

船舶事故等調査報告書

平成22年7月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第46号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年3月17日 06時38分ごろ	
発生場所	山口県宇部市 宇部港西防波堤灯台から真方位204° 1,260m付近 (概位 北緯33°55.6′ 東経131°13.5′)	
事故等調査の経過	平成22年3月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 清栄丸 ^{せいえい} 、4,941トン 133459、宇部興産海運株式会社 B 貨物船 第三朝日丸 ^{あさひ} 、199トン 136208、丸天海運有限会社	
乗組員等に関する情報	A 船長、二級海技士（航海） B 船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首部を凹損 B 船首部を凹損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか10人が乗り組み、宇部港掘下げ水路北口付近で左転して、約8ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で手動操舵により南進中、B船は、船長Bほか2人が乗り組み、約5～6knの速力で手動操舵により右転しながら北北西進中、宇部港内において、平成22年3月17日06時38分ごろ、A船の船首部とB船の船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波 ほとんどなし、潮流 ほとんどなし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、宇部港掘下げ水路内を南進中、船長Aが、適切な見張りを行わず、左転した可能性があると考えられる。 B船は、宇部港掘下げ水路に向けて北北西進中、船長Bが、適切な見張りを行わず、右転した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、宇部港内において、A船が掘下げ水路内を南進中、B船が掘下げ水路に向けて北北西進中、両船が適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	